

介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業について

介護従事者に対して幅広く賃上げし、生産性向上や協働化に取り組む介護サービス事業所又は介護保険施設の介護職員に対して賃上げ支援をすることを目的とした事業が実施されることになりましたので職場環境改善手当を支給することとなりました。支給額は下記の通りです。

【 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善 】

< 常勤職員 >

・ 介護福祉士	20,000 円
・ 実務者研修修了者	15,000 円
・ 初任者研修修了者・定年後の介護福祉士	13,000 円
・ 無資格者・定年後のその他の介護職員	10,000 円
・ 介護支援専門員・社会福祉士・管理栄養	8,000 円

< 非常勤職員 >

・ 社会保険加入の介護福祉士	月額 10,000 円
----------------	-------------

以 上

職場環境改善支援事業に関する取り組みのお知らせ

老人保健施設幸泉エルズの職場環境等要件として、以下の職場環境改善に取り組めます。

【 職場環境等要件として取り組む項目 】

- 他の産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- 職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- 職場の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員からの転換の制度等の整備
- 職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員の対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用者管理対策の実施

【 生産性向上のための取組 】

- 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
- 5S 活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実施による職場環境の整備を行っている
- 介護ソフト（記録・情報共有・請求業務転記が不要なもの。）情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入

【 やりがい・働きがいの醸成 】

- 地域包括ケアの一員としてモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- 利用者本位のケア方針など介護保険や法人理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ケアの好事例や、利用者やその家族から謝意等の情報を共有する機会の提供